

(社外用・都ホームページ掲載用)

企業名	特定非営利活動法人ビオラたすけあいワーカーズ ACT 大田
所在地	東京都大田区千鳥一丁目25番12号大山ビル2階
業種	P 医療、福祉
常用労働者数	24名
事業内容	介護保険サービス、障がい福祉サービス、自立援助サービス
ホームページ	https://actbiora.jimdo.com/

1 ニーズ調査

①実施日及び実施方法

実施日 平成30年9月14、18日に配布し、9月28日迄に回収

実施方法 調査票を全職員に紙ベースで配布

②対象者数、回収数、回収率

対象者数 24人 回収数 21人 回収率 87.5%

③調査結果概要（調査により明らかになった課題）

現在の職員の介護状況、介護対象者の有無について

家族・親族の介護経験はアンケート回収した職員（以下の比率もこれと同じ）の約67%、現在も介護している職員は約24%。

今後の職員の介護見込みについて

介護する可能性がかなり高いと少しある職員の合計は約57%。

就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について

勤務先の介護に関する支援制度があるかどうか知らないとする職員の合計は約86%。介護休業期間は介護に専念するための期間であるとどちらかというとする職員の合計は約48%。

介護と仕事の両立に関する不安について

不安を感じると少し不安を感じる職員の合計は約57%。具体的な不安として、介護がいつまで続くかわからず、将来の見通しを立てにくいのは約38%、次いで公的介護保険制度の要介護者となった場合、どのような状態になるのか予想がつかないので、漠然とした不安があるが約19%。

介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について

介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立するとした職員は、約62%。今の仕事を辞めて介護に専念すると介護が必要な時期は休業制度を利用して自分が介護をして、その後仕事に復帰する職員の合計は約29%。

【課題】仕事と介護の両立を目指すとした職員が多く、その両立に不安を感じていながら、社内の介護に関する支援制度や介護休業などの公的な制度に関する情報が十分周知・理解されていないところが課題。

2 プロジェクトチームの設置及び運営状況

①設置日・メンバー

設置日：平成30年9月10日

メンバー 総計 3名

・都内勤務者 理事長、事務局長、職員 (計 3名)

・都外勤務者 (計 0名)

②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）

第1回(平成30年9月10日) 活動内容及びスケジュールの確認(3名参加)

第2回(平成30年11月1日) ニーズ調査の結果報告、仕事と介護の両立支援制度案・行動計画

	<p style="text-align: center;">案の提示、意見交換、(12名参加)</p> <p>第3回(平成30年11月16日) 仕事と介護の両立支援制度案及び行動計画案の意見交換・確定 (3名参加)</p>
3	<p>策定した取組計画(内容及び取組時期)</p>
	<p><input type="checkbox"/> (平成30年11月16日) 相談窓口の設置</p> <p><input type="checkbox"/> (平成31年度から) 毎年1回(11月11日の「介護の日」近辺)の定例会で職員に就業規則で介護に関連するところ、育児介護休業規程及び介護保険制度などについて周知する。</p> <p><input type="checkbox"/> (平成32年度から)・定期的な個人面談を実施する(年1回程度)。 ・社内外の介護者と介護経験者との交流できる集いを実施する。</p>

<Bコース②介護離職防止のための制度整備事業>

1 整備した介護休業等制度（内容）	
<p>①介護休業については現行の93日を、原則93日、リハビリを要する場合、必要とする介護施設が見つからない場合、遠距離介護の場合のときは、通算186日間の範囲内とすることができるに改定する（無給）。</p> <p>②介護休暇は、現行の1日又は半日（所定労働時間の2分の1）単位で取得することができるを、1時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができるに改定する。</p>	
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況	
	①設置日・メンバー
	<p>（設置日）平成30年9月10日</p> <p>（メンバー）総計 3名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内勤務者 理事長、事務局長、職員 （計 3名） ・ 都外勤務者 （計 0名）
	②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）
	<p>第1回：平成30年9月10日 活動内容及びスケジュールの確認（3名参加）</p> <p>第2回：平成30年11月1日 職員不在時の問題点、協力体制案の提示、整備する制度案の意見交換・提示（12名参加）</p> <p>第3回：平成30年11月19日 意見交換、整備する制度・協力体制確定（3名参加）</p>
3 整備した介護サービス利用支援制度（内容）	
<p>①弊社の自立援助サービス利用を7割負担で受けることができる。</p> <p>②弊社内でのヨガ教室を介護リフレッシュのために無料で利用できる。</p>	
4 整備した介護と仕事の両立支援制度（内容）	
<p><input type="checkbox"/>介護のための時差出勤の制度（通常勤務=午前9時始業、午後5時終業のところ、時差出勤 A=午前8時始業、午後4時終業もしくは時差出勤 B=午前10時始業、午後6時終業のいずれに変更することができる。）を設ける。</p>	
5 テレワーク制度整備の有無	
無	
6 本取組に関する担当者	坂入 春江